

令和元年度第1回小牧市休日急病診療所運営協議会 議事録

【日 時】令和元年 10 月 29 日(火) 14 時～15 時

【場 所】保健センター 大会議室

【出席者】委員 12 名

森雅典委員、高野健市委員、塚原憲児委員、清水信明委員、飯田資浩委員、
木全勝彦委員、木村隆委員、伊木利彦委員、谷口健次委員、余語敏彦委員、
山田祥之委員

事務局 5 名

伊藤次長、西島所長、野口所長補佐、余語係長、林主任

欠席1名

三輪雅一委員

【次第】

1 あいさつ

2 議題

(1)平成 30 年度小牧市休日急病診療所事業報告について

(ア) 診療状況について

(イ) 収支状況について

(2)警報発令時の休日急病診療所の診療について

3 その他

【議 事】

(事務局)

皆様こんにちは。本日はご多忙の中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。
定刻となりましたのでただ今から令和元年度第 1 回小牧市休日急病診療所運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます保健センター所長の西島と申します。どうぞよろしく申し上げます。

まずは、配布させていただきました資料について確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料といたしまして、次第が 1 枚、ホッチキスで止めさせていただいており

ます資料 1-1 から 1-5、こちらが 6 枚。それから、A4 横長の資料、資料 2 が 1 枚。それからもう一組、ホッチキスでとじさせていただいております資料、3-1 から 3-2 となっております資料が 3 枚ございます。また、本日机上に配布させていただきました資料といたしまして席次表が 1 枚と、気象情報の警戒レベルに関する A4 縦長の資料が 1 枚ございます。皆様おそろいでしょうか。不足等ございましたらお申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員の出席状況でございますが、本日事前に欠席の連絡をいただいておりますのは小牧市医師会の三輪委員一名となっております。

また、この会議に関しましては公開となっておりますので事務局で議事録を作成し、小牧市役所本庁にございます情報公開コーナー及び小牧市ホームページにおきまして公開をさせていただきます。現在のところ傍聴希望者はございません。

それでは会の開会にあたりまして健康福祉部次長伊藤よりご挨拶させていただきます。

1. あいさつ

(事務局)

健康福祉部次長の伊藤です。本日はよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、休日急病診療所運営協議会にご出席たまわり、まことにありがとうございます。休日急病診療所でありますが、昭和 53 年度に開設以来、休日における急病者に対する一次医療施設として市民の信頼に应运えてきております。これもひとえに医師会をはじめ、歯科医師会、薬剤師会の皆様方のご尽力の賜物と心から感謝を申し上げます。今後とも市民の生命と健康保持にお力添えいただけますようよろしくお願いいたします。さて、本日の協議会ですが、平成 30 年度の実績報告の後に前回に引き続き警報発令時における診療についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。活発な議論をお願いし挨拶と代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、当協議会の会長であります森会長よりご挨拶いただきたいと思います。

(森委員(以下会長))

皆さんこんにちは。会長を務めさせていただいております小牧市医師会の森でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日のテーマであります小牧市休日急病診療所の運営協議会ということでございますけれども、この小牧市休日急病診療所は地域医療を支える重要な柱の一つであります。また、将来の地域医療を考える尾張北部医療構想協議会におきましても、より一層の休日急病診療所の充実が求められております。そのような中で、本日多方面の先生方にお集まりいただきまして、貴重なご意見を賜れますと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それではこれより議事に入らせていただきます。会長に議事の進行をお願いしたいと思います。森会長お願いします。

2. 議題

(会長)

それでは議事に入らせていただきたいと思います。まずは、議題(1)平成 30 年度小牧市休日急病診療所事業報告についてのうち、(ア)診療状況についてです。お手元に配布してあります資料に基づいて説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局から報告させていただきます。平成 30 年度小牧市休日急病診療所の利用状況について報告します。

お手元資料 1 ページの 1-1 (1)ア「全科診療状況」という、A3 の資料をご覧ください。

平成 30 年度の診療日数は 72 日でした。科目別の診療人数は、内科が 1,928 人、小児科が 1,816 人、外科が 389 人、歯科が 125 人、合計で 4,528 の方が受診されました。平成 29 年度と比較し、診療人数は 598 人増加しております。内容としましては歯科で 12 人の減少で、それ以外の診療科目は平成 29 年度より診療人数は増加しております。

次に、資料右上のグラフには、科目別の受診者割合を示してありますが、内科の受診が 45.3%、ついで小児科の 42.7%で両方を併せると全体の 88%になります。前年度と比較しますと内科は 34.9%の増、小児科は 5.2%の増です。また利用者の居住地は 87.5%が小牧市内という結果で、ほぼ例年どおりでした。

続いて、資料 1-3、ウ「平成 25 年度～平成 30 年度利用者実績(年度ごと)」という A4 の資料をご覧ください。平成 30 年度は 29 年度と比べ 598 人、16.3%の増で、過去 6 年で最多となっていますが、その原因として 12 月から 1 月にかけて感染症が流行したことが考えられます。特にインフルエンザに関しましては、12 月 12 日に注意報が発令され、1 月の第 2 週、第 3 週については愛知県全体の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者の報告数で平成 11 年の調査開始以降最高値を記録する流行をしていました。

最後に資料 1-4、令和元年度の春の大型連休中の休日急病診療所受診者数という A4 の資料をご覧ください。今年度は異例の 10 連休となり、休日急病診療所に係る方々には多大なご協力をいただき誠にありがとうございました。10 日間の合計としまして、内科 302 名、小児科 215 名、外科 96 名、歯科 41 名、合わせて 654 の方が受診されました。

事務局からの説明は以上です。

(会長)

続いて医師会から塚原委員をお願いします。

(塚原委員)

医師会の休日急病診療所の担当理事の塚原と申します。

先ほどの資料で言われたように、平成 30 年度は例年よりもインフルエンザの大流行ということで非常に人数が増えておりました。平成 29 年度は少なめで 4,000 人弱ですが、平成 30 年度は 4,528 名。しかも、12 月から 1 月までのインフルエンザの流行が、例年と違い、成人が非常に多く、内科の受診者数が増えています。小児科も若干増えております。例年ですと必ず小児科の方が多くなっておりますが、例年と違ったパターンをとりました。

それから、年齢別では、一番多いのは 5 歳から 14 歳、次は 1 歳から 4 歳です。少し年齢幅が広いですが、15 歳から 54 歳というのが 39%で、かなり増えております。

先ほど言われたように、例年より早めにインフルエンザが流行しましたので、12 月から 1 月にかけて人数が増えております。例年ですと 2 月くらいまでインフルエンザが流行しますが、2 月には収束いたしましたので急速に減っております。

最後に、緊急度ですけれども、急患といわれたのは 3,459 名、83.7%でした。急患でないと判断された患者の中で、674 名の内 41 名は電話での説明で済む方、207 名は前日の時間内に受診すべきであった方、426 名は翌日でも良かった症例の方でした。重症度では 58 名、1.4%が 2 次救急の病院に転送となりました。そのほとんどが小牧市民病院に転送となっております。ただし 2 名は当日の受診が確認されておりません。

(会長)

ありがとうございました。続きまして歯科医師会の飯田委員をお願いします。

(飯田委員)

こんにちは。歯科医師会の飯田でございます。よろしくお願いします。歯科ですが、医科は 29 年度、30 年度と患者が増加したということでしたが、歯科は日頃の歯科予防、歯科医療の予防等が非常に功を奏してきたと考えていいのか 12 名の減少で非常に良かったと思います。

歯科の場合は歯周病疾患のような慢性的な症例が多くございますのであまり季節的なものはありませんが、やはり 5 月、12 月、1 月と大型連休がございますと、義歯とか、差し歯、入れ歯が取れてしまったりということで、休診にお越しになる患者さんが多くなります。

基本的には例年のレベルということで特段申し上げることはございません。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、収支状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局)資料 2 について報告

小牧市休日急病診療所 収支状況についてご説明いたします。

資料 2(2)「収支状況について」をご覧ください。平成 30 年度は全体の事業費が 5,676 万 5 千円、うち歳入は 4,329 万 6 千円、市の負担額が 1,349 万 9 千円で、平成 29 年度と比較して、事業費全体では約 13.5%、歳入は約 26.5%増加し、市の負担は約 14.3%減少しています。これは、利用者が増え歳入が増えたためです。

以上で収支状況についての報告を終わります。

(会長)

以上で、事務局、医師会、歯科医師会それぞれの説明が終わりました。ただ今の説明の中でご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(清水委員)

よろしいでしょうか。内科の先生にお伺いします。内々の事ですけれども、インフルエンザが大流行したときに、外科系の先生との協力はスムーズにいききましたか。

(塚原委員)

はい。基本的にはきちんと手伝っていただいて上手くまわっていたと思います。外科は内科の手伝いということで 5 時までの診療で帰っていただきましたが、それについて内科系の先生で、「先に帰るのはどうでしょうか。」という意見を言われた先生もみえました。ただ、これはごく一部です。

(会長)

よろしいでしょうか。

(清水委員)

はい。

(会長)

他にご意見はございませんでしょうか。

(高野委員)

はい。

(会長)

どうぞ。

(高野委員)

小牧市医師会の高野と申します。収支状況についてというところで、委託料から収入を引いた額が市の負担になるという資料をいただいておりますが、委託料では、経費項目にはいろいろありますので、医師会においてもそれなりの金額の負担が生じているという実情がありますけれども、その辺のことをご理解していただけているのでしょうか。その辺の状況を教えていただきたいのですが。

(事務局)

高野先生がおっしゃられたお話につきましては、日々、休診の運営について医師会の事務局にいろいろご相談をさせていただいておりますこともあり、その折に前の舟橋事務局長や今の永井事務局長からいろいろお話は承っております。

(高野委員)

事務局から出された資料は、イメージとして、市が委託していて市がこれだけ負担しているという資料としか読めないのが、実は受託している医師会もそれなりの負担が有るということを資料にさせていただき、わかるようにしてほしいので。他の委員の方々にもご理解していただきたく、この場であえてお話をさせていただきました。ありがとうございました。

(会長)

何か、補足的な説明などはありますか。

(事務局)

この表は一年間、休日急病診療所を運営するに当たり、これだけ費用がかかりましたという趣旨で作成させていただいております。高野先生のおっしゃられました医師会の負担があるという現況もございますので、その対応については検討を進めている状況ですのでご承知していただければと思います。

(高野委員)

ありがとうございます。

(会長)

ちょっと補足質問で、委託料と記載があるのですけれど、これは予算額ではなくて、決算額ということですよ。

(事務局)

はい、決算額です。

(会長)

予算額と決算額が違ってきた場合どうするかということですね。実際にはそういう状態がずっと続いてきて、医師会側も赤字になっている、医師会の負担分が増えているという状態だったと思います。ですから、予算を作るときは見込みで作っていただいているんですが、昨年のようにインフルエンザなどが大流行してしまうと当初の予算では対応できないということになります。

(伊木委員)

今の説明で分かりづらかったのですが、インフルエンザが急増して前年度よりも 600 万円くらい歳出が増えていますが、予算は当然これだけ組んでいないわけで、その辺の説明がさっきありませんでした。医師会の負担についてはよくわかりませんが、今言われたように予算よりも膨れた分を、市の予算で、補正予算を組む時間がなかったため流用をして、例年にない予算を増やして、決算をしたということです。インフルエンザ等が流行っても経常的な維持管理等はそんなに変わらないものですから、診療分が増えて、その分の歳入が増えたものだから、結果的に市の負担分が減ったということを言っています。通常の休日急病診療所の運営費については予算ベースでほぼ同じように執行して、インフルエンザの分が突出したとの説明がありませんでしたので、そのことを補足で説明してもらえると分かりやすいと思います。

(事務局)

ただ今の説明についてですけれども、伊木委員が説明していただいたとおり、インフルエンザの大流行により、30 年度につきましては当初の予算から増額をさせていただいております。それに伴い患者数も増えており、歳入についても増えている状況です。結果として 30 年度といたしましては患者一人当たりの単価というものが 29 年度から下がっているという状況でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。他にご意見ございませんでしょうか。大型連休時の対応の件はよかったでしょうか。

(塚原委員)

はい。大型連休時は、今回市民病院が、改築工事の引越しが5月1日にありましたので、そのため移転先は他の病院になっておりました。患者数的には例年とさほど変わらず前半は少なめで後半は若干増えているという形になっていました。ただ、外科系で、事故にあわれた方で自賠責による受診の方が、春日井市の方ですけれども、毎回休日急病診療所に来ては処置を受けているという状況がありました。他には大きな問題は無く終了いたしました。

内科の医師も二人体制をとっていただいて、多めに予算いただいたので本当にありがたく思いました。

(会長)

他にご意見ございませんでしょうか。無いようですので次に移らせていただきたいと思います。す。(2) 警報発令時の休日急病診療所の診療についてです。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局から警報発令時の休日急病診療所の診療について説明します。資料 3-1、「災害(悪天候)時の休日(夜間)急病診療所の診療状況に関するアンケート結果のまとめ」という A4 の資料をご覧ください。

愛知県内で休日(夜間)急病診療所を設置している市で、災害のレベルにより診療を休止にする場合があると回答した市は 14 市、常に運営をしていると回答した市は 7 市でした。休止する場合があると回答した 14 市のうち、休止の基準について明確に定めていた市は 5 市で、警報発令により休診する市が 4 市、市が非常配備を行う場合休診する市が 1 市でした。警報発令により休診する市では、暴風警報発令で休診する市が 3 市、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・特別警報の発令で休診する市が 1 市でした。

次に、本日配布しました A4 の資料について説明します。この資料は、警戒レベルについての資料になります。警戒レベルとは、防災気象情報についてより細かく判断できるよう今年度より作られた基準です。警戒レベルを 1 から 5 までに分類し、レベル 1 から 2 までは気象庁が、レベル 3 以上は各自治体が発令することとなっております。各レベルについては、レベル 1 から 2 については実際に災害が起きる危険性は低く、注意喚起を促すレベルです。レベル 3 では氾濫警戒情報や洪水警報等に該当し、災害が発生する危険性があり、避難に時間を要す

る人などは避難を開始するレベルです。レベル4では氾濫危険情報等に該当し、実際に災害が起こる危険性が高く、全員に避難を勧告するレベルです。レベル5については、実際に災害が発生している状況です。

事務局からの説明は以上です。

(会長)

ありがとうございました。自然災害といってもいろいろありますけれども、そういった場合どうしたらいいかという問題です。前の運営協議会の時は、きちとした決まりが無いというのが現状でした。塚原先生、説明をお願いします。

(塚原委員)

はい。どのような事例があったかということで説明します。昨年度に、私がちょうど休日急病診療所の担当だった際、時間内、午前中に暴風警報が発令されました。前日からどうするのか、という話はありませんでしたが、その時に保健センターの方とも話し合いまして、最悪の場合は医師、事務、ナース、薬剤師が一人ずつ残って診療するというお話になりました。結局、昼過ぎには解除されて特に何も無かったのですが。今年は、台風が診療日の前日にきました。たいしたことは無かったのですが。この時は、暴風警報等いろいろ発令されていて、計画連休などもございまして、土曜の日にはどうなるのかなという状況でした。日曜日、月曜日が連休で診療日でしたが影響はありませんでした。ということで、実際にあったのは去年の台風ですけれども、去年もお話したと思うのですが、これまでは平日に台風が来たり夜中だったりしてあまり診療中に台風が来るということを考えずにすんだということがありました。ですが、大型の台風がたくさん来るようになりましたので考えなければなりません。ここのアンケートにのっていますけれども、災害のレベルで休止する場合がありますと書いてあるところも去年の台風のとからどうするか考えたところも結構あります。今後、きちとした基準を設けていただかないと、やっぱり我々もやりにくく。特に小牧市の休日急病診療所の場合は、医師会が委託を受けまして、職員、看護師、事務員は我々がパートで雇っている形なので、彼女たちがここまで通勤、あるいは帰宅ができるかということまで含めてきちんとやらないと。彼女たちは常勤の職員ではありませんので、例えば常勤である医院に勤めていて休日やってくるという方が事故でも起されると、通常働いているところまで影響を及ぼすんじゃないかと。そこまで考えて基準を設けていただけないかなというのが私の考えです。

(会長)

ありがとうございます。この表を見ていただくと、各市で対応はばらばらだと思うのですが、市側はどうでしょうか。

(伊木委員)

事前にこの表の各市の対応を見させてもらって、最初に思ったのは、今医師会の方から実情のお話を聞いてなるほどと思うところですが、休日急病の場合だと、やはり悪天候の中でも急病になる方はおみえになるということで、ここを閉鎖するとその人たちはおそらく市民病院に行くことになる、その兼ね合いもどうなるのかなというところも心配するところです。

先日の台風 19 号のときの情報について危機管理課から取り寄せましたが、あの日は土曜日で、4 時 46 分に暴風警報が出て、市の災害対策本部も早朝からつめており、夜、21 時 02 分に暴風警報が解除されました。この中で一宮市は暴風警報が出ると運営をしないという形になっていますので、この基準でいくと土曜日は朝から休止になったと思いますが、台風の場合は来るといっても状況によりますから、なかなか事前に休診を決めるのは難しいのかなという気がしますし、また、運営している中で台風がひどくなって暴風警報が発令したときに逆にその時間にパートの方を帰宅させるのも非常に危険かなと思います。おっしゃることも分かりますし、だからといって今ここで一線を引くというのなかなか難しそうだなというのがあります。ただ、今回 14 市の中でも、具体的な基準を示していない市が 9 市あるというのはその辺なのかなと思います。中には停電したらとか水害があれば中止するということもありますが、その辺は当然のこととして、災害の警報がなくてもそのようなレベルになれば休止せざるをえない場合もあるということですし、なかなか線を引くのも難しい点もいろいろあるのかなと思います。休止した場合に市民病院のほうへ行くという兼ね合いもどうなのかなと気になるところです。

(会長)

ありがとうございました。谷口委員、どうでしょうか。

(谷口委員)

はい。実はこれ、うちの病院でも今話題になっています。最近 BCP を設定するということでいろいろ行っているのですが、BCP は基本的に大規模地震を想定していますので、台風ですとか大雨災害のときについてはあまり考えていないのです。ただ、この間の台風 19 号の時に、東北だったと思いますけれども、病院側からヘルプがでて、それにつけようとした技師が洪水に巻き込まれて亡くなったというニュースがありました。当院は特に 24 時間診療していますから、交替勤務の看護師の出勤するときや退勤するときの安全も考えないといけないのかなというところで、この間ディスカッションし始めたところです。

それで、本当に暴風警報のような状況になると、軽症の人はまずみえません。よっぽどの人は救急車で来ますので。こちらの休日急病診療所が閉鎖になったから市民病院が大混雑するかということとそこまででは無いのではないかなと思います。

どこで線を引くかという、この間の台風 19 号でも軒並み電車が止まっていたのですけれど

も、あんまり長い期間にわたってそのような状況になると、市民側からどうなっているのという状況になるかもしれませんし、そのあたりの線引きが難しいところかなと思います。職員の安全という問題については暴風、それから大雨の災害については今後具体的なラインを決めていく必要はあるのではないかなと認識はしているところです。

(会長)

ありがとうございます。今、谷口委員からお話がありましたけれども、軽症者はあまり来ないということですが、消防署の方はどうでしょう。

(余語委員)

今警報のことでお話があったのですが、警報、特に台風の暴風警報になりますと気象台は市民への周知喚起も含めて早めに出します。それと、オーバートリアージというか、広い範囲で警報を出すので、実際に被害があるところと無いところが分かりますので非常に基準を定めるのは難しいのかなと思いますし、当然そういった時期ですと消防は救急搬送が増えてきますし、外が本当に大雨とか暴風であれば自ら行かれるより救急車を呼ぶ確率が上がってくるかなとは思いますが。

(会長)

ありがとうございました。それでは、働く立場ということで木全先生いかがでしょう。

(木全委員)

先ほど言われましたように、私たちは民間ですので。薬局での勤務中はいいいのですが、休日急病診療所に勤務しているときとか、その行き帰りとかは補償が何もありません。薬剤師保険というものがあまして、ある程度のことは補償されるのですが、それと、薬剤師会から市民病院にもパートの方を派遣していますけれども、こういった方の補償というのは、公務災害といいますか、公務員の方の補償とはぜんぜん違うものです。そういった保険関係の話はなかなか難しいですが、こういったところもきちんと考えていただけるといいかなと思います。

次に、特に去年の台風、日中に2回来ましたが、小牧も非常に被害が多くて、私の家も瓦が吹き上がるような状況でした。あの時FAXがきて、私と副会長の一人で診療所に行きましたが、ヘルメットをかぶって行ってよかったなと思いました。途中で結構いろいろ風で飛んできましたので。診療をしていることがいいのか悪いのかという判断はなかなか難しくって、そこにみえる患者さんが救急車などを使ってみえるのならまだいいと思うのですが、歩いてみえたり自転車で見えたりしている方が結構多かったものですから。そこで途中で怪我をしてし

まったという方も何人かみえました。そこらへんを含めて、出勤時、それから勤務時間中、あるいは帰宅、そういったことも含めて、少し考えていただけたらと思います。

去年から今年にかけて、これだけ気象庁が新しい警報とかを出しております。小牧でも、勤めている方は小牧在住の方だけではなく、江南とか犬山、名古屋からみえる方もいるわけです。それと東海豪雨の時の状況を考えると、小牧もまるっきり水害がないかといわれるとそういうわけではないです。休日急病診療所に関係する職員も含めて、もう少しきちんと検討していただきたいなと思っています。薬剤師会のほうも保険関係はなんとかしないといけないなとは思っています。

(会長)

飯田先生、どうですか。

(飯田委員)

すいません、この会に出させていただくのが初めてなのでちょっとはずれた質問になるかもしれませんが。労災についてです。基本的には私の歯科医院でも家を出て診療所に着くまで、診療所にいる時間、帰るまでは怪我や病気につきましては労災保険に入っております、当然そこから補償が出るという形になっております。今回の、緊急時というだけではなくて、基本的に出勤してくださいといったときに、その途中で交通事故にあった、途中で怪我をした、そういったものに対する補償について今はどうなっているのでしょうか。

(会長)

どうでしょう。保険に入っていますか。

(事務局)

はい。休日急病診療所に従事していただいている医師、看護師、事務職の方等も含めて、市のほうで傷害保険等に入っております。今おっしゃられた通勤時などの災害時以外でも実際に通勤途上、あるいは帰宅途上で怪我等をされた場合はこちらの保険で対応することができます。

(飯田委員)

少しピントがずれて申し訳ないのですが、うちの事務員が通勤途中ですが、フェンスにぶつかったという事例があったのですけれども、これは最終的には個人の保険でまかなわせたということでしたが、そういうのも本来は通勤中のことであれば補償はしていただける話だったのでしょいか。

(事務局)

私どもの入っている保険は、本人様が怪我をされた等の場合の傷害保険になります。今先生がおっしゃられたフェンスの場合ですけれども、申し訳ございませんが、あれはあきらかに本人の過失となりますので、そういうものにつきましては本人様の負担という形になります。

(飯田委員)

例えば通勤途中で本人の過失で誰かを怪我させた場合は本人の過失だからということで補償は出ないということですか。

(事務局)

基本的に、通勤途中でご本人様が怪我をされたとかそういうときの保険です。交通事故の場合であれば、一般的に本人の自動車保険を利用いただき、自動車保険から補償していただくことになるかと思います。

(飯田委員)

自動車保険というのは個人が入っている自動車保険ということですか。あまり手厚くない保険に入っていたらそれは仕方が無いということですか。

(事務局)

それは、どこまでの補償がある保険に入られるのかというのはその方の考え方によります。今私どもの考え方で入っております保険は実際に来ていただく時や帰られる時に怪我をした場合、その怪我を補償するための保険です。

(飯田委員)

それは具体的にどういったものか教えてもらってもいいですか。

(事務局)

今手元に資料がございますのでお話をさせていただきます。傷害保険といいまして、業務中に、もしくは通勤途上で急激かつ偶発的な事故によって傷害を負った場合、先生方については死亡・後遺症については1億円、入院補償については日額1万5千円、通院については日額1万円という状況です。当然看護師・歯科衛生士もございます。また後ほど先生のほうに資料をお渡ししたいと思います。

(飯田委員)

ありがとうございます。

(会長)

他にどうですか。木村委員どうでしょう。ご感想とか。

(木村委員)

先ほど木全委員のほうから公務員、民間という話がでたのですけれども、公務員としては義務として警報が出ても出勤して、県民の安全その他に対応するということになっております。この診療所が仮に公立ということになるとかなりその影響を受けると思いますけれども、今の委託の形態ですと、やはり職員の安全第一ということが前提になるかなという感じは受けます。公務員の場合は仮に警報が出ていても安全を考慮して出勤しないという選択はできないですね。

(会長)

はい。ありがとうございました。経営の主体という話に入ってきてしまいますけれども、他にご意見ございませんでしょうか。

(高野委員)

はい。今のお話を伺いますと、我々としては公務員の先生方や職員の方達が、暴風警報が出ました、なので出勤しませんということではないということは認識していますし、皆さんいろいろ防災具を配ったりなどご苦労と思いますけれども、今市の委託している内容、我々が受託している内容自身が、そういう災害のときに公務員と同じように市民を守るために出てこいというスタンスなのか、谷口委員も職場の出勤、職場の工作中、退勤のときの安全ということをある程度優先せざるを得ないという話を市民病院でも検討しているというお話を伺いましたけれども、受託している我々としてはどういうスタンスで受け止めていいのか。つまり、どういうスタンスで我々に請け負うようにしているのか。それだけは一度しっかりとした指針をいただきたいと思います。

そうしないと、本当にもし公務員と同じように災害時でも出てくるというスタンスなら、公務員と同じように手厚い補償もいるでしょうし、パートで来ている受付事務員とか、時給 1,200 円のために災害時でも出てこなくては行けないと、それは現状では非現実的であると、少し思っているのですけれども。これは、仕事を委託している市のスタンスを聞いておかないと、職員たちにもどのようなスタンスでやるんだということは説明できないと思いますので、ぜひ、しっかりと決めていただきたいと思います。

(木村委員)

ちょっと例があるのですが、愛知県でも民間のドクターの方へ災害のときに災害コーディネーターということで委託しています。それで、その間はみなし公務員として、公務員と同じ立場とみなされています。だから、そういう方法が小牧市でもとれるのかということですね。やはりそれは重要な問題だと思います。ドクターが診療所に勤務している間はどのような身分なのかということはやっぱ決めておかないと、あとあといろいろな問題が起きて当然だと思います。

(高野委員)

我々はまず、委託している市がどういうスタンスかということを聞いていないもので、この件についてはあいまいなままです。だからこそ塚原委員が具体例でおっしゃられた場合に、もし午後からも暴風警報がやまなかったら医者一人と事務員一人と薬剤師一人と看護師一人だけ残して診療すると、どこにもそんな文言はないはずですけども、まあ、約束をしてしまった。そこで、残った公務員は、みなし公務員として扱ってくれるのかと。我々としては申し訳ないけどそういう風に検討してもらえないかなと、お返しするしかできない。

(会長)

他にご意見ございませんか。

(塚原委員)

はい。少しはずれた話になってしまいますけれども、警報が出たときはまた考えなきゃいけないのですが、停電が起きたとき、我々はレセプトコンピューターが使えないのが一番困ります。今、非常電源が無いみたいで、コンピューターはバックアップ取れるように非常電源ついていますが、停電したらもう何もやれなくなってしまう。手書きで対処して、後から計算して送るということは可能ですけれども。このあたりは停電、落雷とかあっても千葉のように長いことは無いと思いますが。停電は絶対ありうるので小規模でもいいので非常電源は作っていただきたいかなと思います。レントゲン等が必要な方については、市民病院に行っていただければ市民病院はしっかりとした電源があるとのでいいと思いますけれども。レセプトコンピューターが動く程度の非常電源を作っていただきたいなと思いました。

(会長)

はい。このことについてご意見ございませんでしょうか。

(事務局)

今、塚原委員からいただきました停電の件につきましては私どもも検討している段階でござ

います。また方向性が決まりましたら報告をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

貴重なご意見賜りましたので、なるべく早く作っていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、3その他についてお願いします。

(事務局)

3その他についてですが、現在意見の提出はございません。以上です。

(会長)

それでは最後にどんなご意見でも結構ですけれどもご意見ございませんでしょうか。それではないようですので本日の会議を終了させていただきます。

(事務局)

長時間に渡るご協議ありがとうございました。それではこれをもちまして令和元年度第1回小牧市休日急病診療所運営協議会を閉会させていただきます。皆様、本当にありがとうございました。最後に、小牧市内では交通事故が多発しております。お帰りの際にはお気をつけてお帰りなされるようお願いいたします。